

2. 展開方針とリーディングプロジェクト

(1) 「多摩市みどりの基本計画」と「多摩市みどりのルネッサンス」の関わり

改訂した「多摩市みどりの基本計画」（平成 24 年 9 月）では、計画の目標を「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」として、その実現に向けた方向性を具体的に示す小目標を「保全」・「調和」・「参画」の 3 つとしました。

保 全	…次世代へ継承できるみどりへ	～次世代にみどりをつなぐ～
調 和	…都市の成熟化に応じたみどりへ	～暮らしとみどりをつなぐ～
参 画	…市民が豊かさを実感できるみどりへ	～市民とみどりをつなぐ～

「多摩市みどりの基本計画」の改訂計画において、4 つの施策方針（保全確保、育成管理、創出再生、普及啓発）を掲げ、具体的な施策として 14 の施策^{*1}を策定しました。

それら 14 の施策を効果的に実現するため、「多摩市みどりのルネッサンス」では取り組みの方向性を展開方針として 7 つにまとめ、さらにその展開方針を基に、平成 26 年度を目処に 3 年間で検討・試行する 7 つのプロジェクトを策定し、検討、試行をくり返してきました（図 2-(1)-1 参照）。これらのプロジェクトを先導的かつ戦略的に行なっていくことから「リーディングプロジェクト」と名づけました（図 2-(1)-2 参照）。

展開方針の設定やリーディングプロジェクトの検討・試行にあたっては、「多摩市みどりのルネッサンス」を効果的に推進するために、具体的な展開方法などを検討する場として学識経験者や有識者で構成された、「多摩市みどりのあり方懇談会」（平成 24 年 9 月～平成 27 年 3 月）を設置しました。

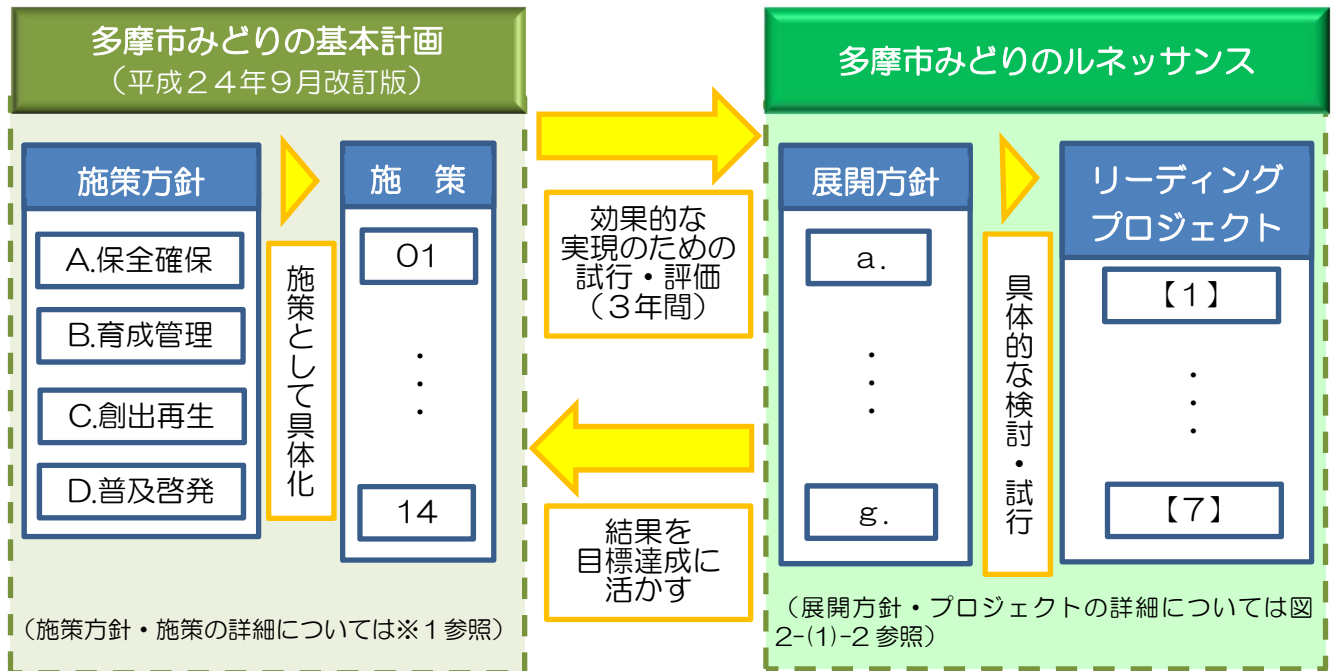


図 2-(1)-1 「多摩市みどりの基本計画」の実現に向けて

展開方針	リーディングプロジェクト
a まとまり・つながりのあるみどりの確保	【1】 生物多様性の確保に向けた体制づくり
	【2】 民有樹林の保全及び育成管理方針づくり
	【3】 周辺自治体等と連携したみどりの保全・活用の方策の検討体制づくり
b 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和	【4】 暮らしの安全安心とみどりの保全との調和のあり方の構築
c 地域特性に応じたみどりの育成管理	【5】 市民の皆さんの関わりによる身近な公園緑地の改善や育成管理の体制づくり
d 公園緑地の活用自由度の拡充	
e 公園緑地施設のストックマネジメント	
f みどりのボランティアの育成と活動拠点の利用促進	【6】 公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくり
g 実施体制の確立に向けて	
	【7】 みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保

図 2-(1)-2 7つの展開方針と展開方針に対応した7つのリーディングプロジェクト

※1 14の施策 : 平成24年9月に改定した「多摩すみどりの基本計画」で、計画目標を実現する4つの施策方針と14の施策を策定しています。

施策方針	施策
A : 保全確保 生物多様性に配慮し、まとまりあるみどりを次世代に向けて保全していきます。	01 生物多様性の確保に関する取り組みの推進 02 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全 03 まちなかの民有樹林の保全 04 生産緑地地区の保全と活用 05 水環境の維持・保全 06 周辺自治体との広域連携の推進
B : 育成管理 暮らしと調和したみどりを、適切に守り育てていきます。	07 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築 08 みどりの適正な育成管理 09 パートナーシップによる公園緑地などの育成管理
C : 創出再生 身近なみどりを創出するとともに、公園緑地の再生を行います。	10 身近な緑化の推進 11 公園緑地のリニューアル 12 みどりのリサイクルの推進
D : 普及啓発 市民とみどりをつなぐ取り組みを充実していきます。	13 みどりに関する活動、環境教育・環境学習の推進 14 みどりに関する情報発信の充実

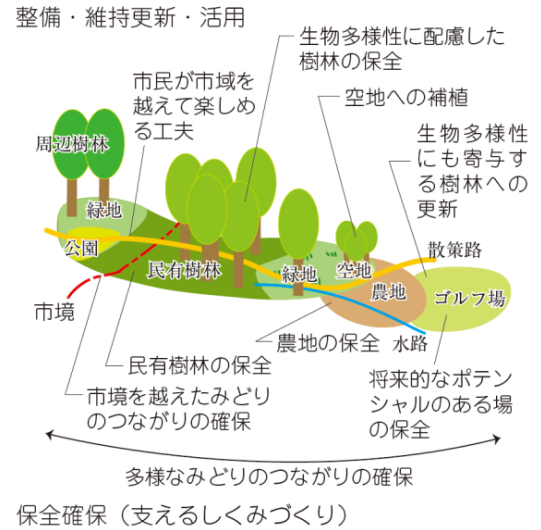
(2) 「多摩市みどりのルネッサンス」の展開方針

a. まとまり・つながりのあるみどりの確保

生物多様性の確保、広域的な市民活動やレクリエーションの場を確保するため、民有樹林を含めたまとまりやつながりのあるみどりや水系（エコロジカルネットワーク）を保全していきます。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 生物多様性の確保や防災・減災などに対応するための、広域的なみどりの保全の体制づくり
- <2> 民有地のみどりの保全としくみづくり
- <3> 市域を越えたみどりの保全の連携



<1> 生物多様性の確保や防災・減災などに対応するための、広域的なみどりの保全の体制づくり

公園緑地や河川の広場などは、生物多様性の観点からも貴重な場所です。さらに防災や減災の機能も保有しています。これらの保全に向けて、市内の関連部署と連携する体制づくりを検討します。また、みどりの保全の重要性・必要性の啓発に取り組みます。

<2> 民有地のみどりの保全としくみづくり

多摩市の約6割が都市計画事業による多摩ニュータウン区域です。この中には多摩市が所管する公園緑地以外に、集合住宅地の園路や斜面地などのみどりがあります。これらのみどりについては、多摩市と所有者でコミュニケーションをとりながら、保全や育成管理のサポートを行なうしくみづくりを検討します。

また、ニュータウン地域以外には、市街地化されずに残った二次林、田畑などのみどりがあります。これらについても生物多様性や防災、減災、景観、レクリエーションによる使用など多様な活用を視野に入れ、所有者の同意を得ながら保全と活用のしくみづくりをおこなっていきます。

<3> 市域を越えたみどりの保全の連携

高尾山から三浦半島の先端までのみどりの保全を目的に、川崎市が事務局となり進めている「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加します。

多摩市と隣接する行政の①稲城市、②川崎市、③町田市、④八王子市、⑤日野市、⑥府中市と連携しながら、行政界部分に残る貴重な樹林地の保全を図ります（図2-(2)-1参照）。

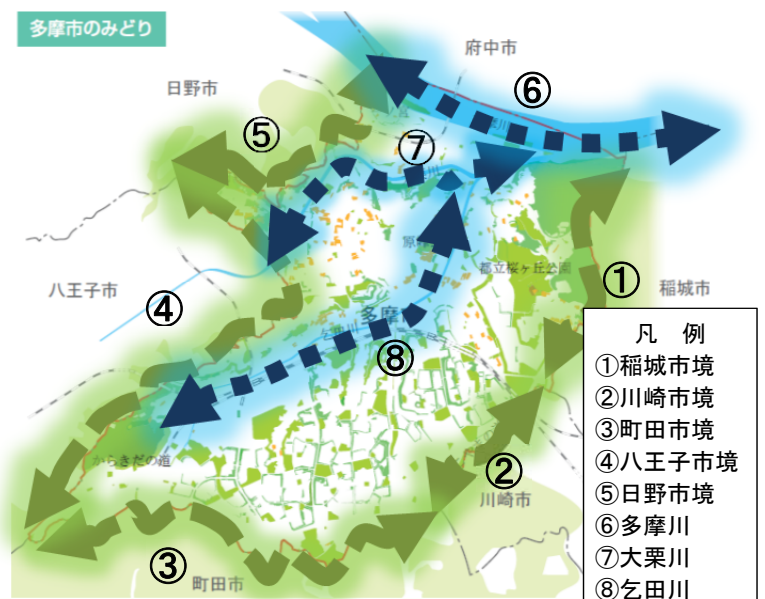


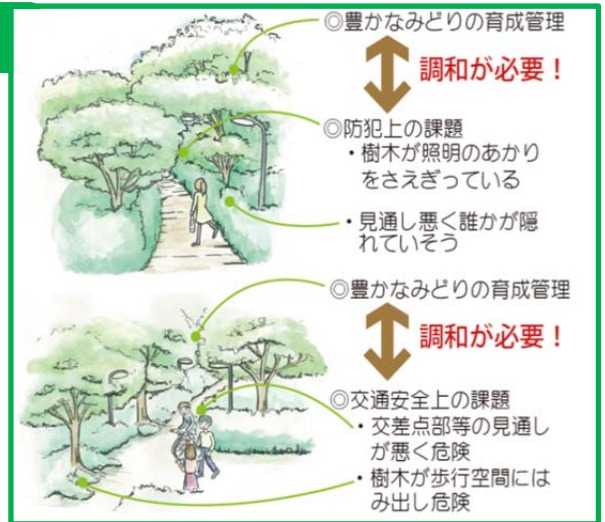
図 2-(2)-1 隣接する行政界に存在するみどりと多摩市の水系

b. 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和

日々の暮らしの中で、潤いを与えてくれるみどりの保全を行う一方で、見通しの悪さなどの防犯上の危険性や歩行者の交通安全面で課題のある箇所について、その状況に応じたみどりの保全のあり方を検討しながら、適切な育成管理を推進していきます。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和
(みどりの保全と安全安心(防犯、防災、交通安全)の確保、街なみ景観の調和)



<1> 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和

(みどりの保全と安全安心(防犯、防災、交通安全)の確保、街なみ景観の調和)

多摩市の多くの公園緑地は、多摩ニュータウン開発時に整備されました。当初植栽された苗木や幼木が成長することで、多摩ニュータウンは次第に緑が豊かになりました。その反面、現在では樹木が密集しすぎたことから、樹木同士の成長に支障をきたしているばかりでなく、見通しが悪くなったり、根上がりや枝先の枯れ込み、隣接宅地などへの日照の障害、落ち葉の問題など、防犯や安全・安心・快適面などで支障が生じる場面が見られるようになり、改善が求められています。同じような状態は歩行者専用道路、道路の歩道などでも見られます。

このような地域の課題について、ヒアリングやワークショップなどを通じて抽出し、市民の皆さんと一緒にみどりと暮らしの安全安心、街なみ景観が調和した保全のあり方を一緒に考え、適切な対応を検討していきます。

c. 地域特性に応じたみどりの育成管理

身近な公園緑地の緑を含めた、市内のみどりを持続的に育成管理していくために、画一的な管理ではなく、その地域の特性やニーズなどをふまえ、きめ細やかな対応を推進していきます。

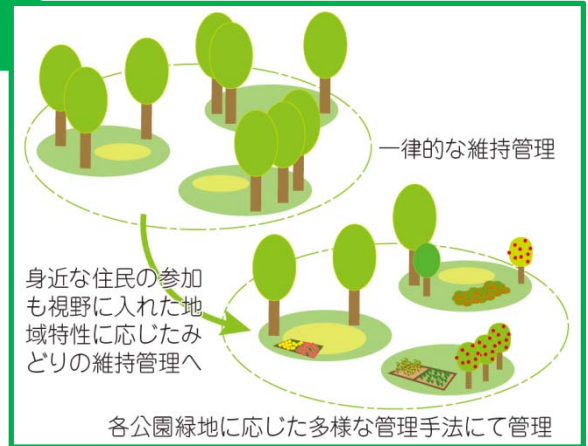
◎対応すべき視点や課題

<1> 多様なニーズに対応する、地域特性に応じた育成管理体制の構築

<1> 多様なニーズに対応する、地域特性に応じた育成管理体制の構築

近年では、みどりに対する市民の皆さんのニーズが多様になってきており、みどりに求められる機能、役割などはそのみどりが存在する地域の特色に応じて変化するようになりました。また、社会情勢の変化とともに、生物多様性への対応など今までにない役割が期待されるようになりました。これらみどりに対する多様なニーズや、設計当初とは異なった公園緑地の存在の役割などを市民の皆さんと一緒に考え、地域特性に応じた育成管理のできる体制の構築を図ります。

市民の皆さん自らが公園などの現状調査や、公園・緑地の新たな活用方策の提案や具体的な活動を通じて、「気づき（発見）」「行動（提案）」「活用（実現）」の各プロセスを実施することにより、「愛でるみどり^{※2}」から「関わるみどり^{※3}」へと転換し、より質の高いみどりを持続的に保全するために、みどりの量^{※4}からみどりの質^{※5}への転換を実施します。



※2 愛でるみどり : 公園緑地の緑や街角の花壇などの草花を見て楽しむことを表現しています。

※3 関わるみどり : 多摩市のみどりを活用する、みどりづくりに関係する、たずさわることを表現しています。

※4 みどりの量 : 多摩市が維持管理している公園緑地や歩行者専用道路、街路樹などの総量を表現しています。
(多摩市が維持管理している市立公園緑地の面積は約199.9haで、市民一人当たり約13.5㎡あり、東京都の市部の中で一番広い面積となっています(平成26年4月1日時点)。これに特別緑地保全地区や都立桜ヶ丘公園、農地や神社やお寺などの緑を含めたみどり率は市域の約53.9%で、1,135.9haとなっています。)

※5 みどりの質 : 安全・安心・快適など人々の暮らしとの調和、生態系の多様性、潤いのある街なみ景観など、みどりが市民の皆さんの憩いとなるだけでなく、生活環境や他の生きものなどさまざまな視点において良好な環境となることを表現しています。

(例えば、公園緑地の樹林を放置すると、常緑樹やアズマネザサなどだけが繁茂する単純な植生になってしまいます。地域の環境に即した育成管理を行うことで、四季折々の多種多様な植物や昆虫などが見られるようになります。このような状態になることを表現しています。)

d. 公園緑地の活用自由度の拡充

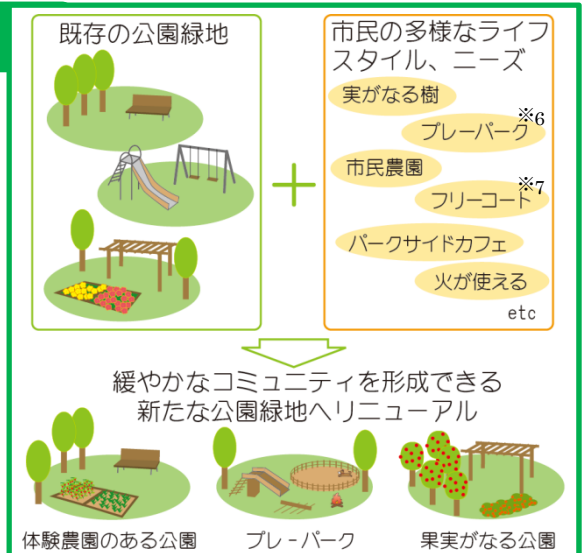
公園緑地は、東日本大震災などを契機にコミュニティを緩やかに形成できる場としてその重要性が再認識されるなど、近年では今までにない多様な機能を実現できる場所としての可能性が注目されるようになりました。

そこで、市民の皆さんのライフスタイルやニーズに対応し、市民の皆さんと一緒に「みどりの管理シート」を作成して、規制緩和を図るなど柔軟な対応を推進します。

◎対応すべき視点や課題

<1> コミュニティの場の形成

<2> 多様なニーズへの対応と地域の合意形成



<1> コミュニティの場の形成

公園緑地では、活動しているボランティア団体（愛護会やアダプト^{※8}、多摩グリーンボランティア森木会^{※9}、多摩市グリーンボランティア連絡会^{※10}）、地域の自治会など、既に多くの関わりが生まれています。今後さらに、みどりの活用や関わりを促進させることでコミュニティの形成へとつながることが期待できます。このようなみどりの関わりを核とした、ゆるやかなコミュニティの形成が行なわれる場所となるよう、公園緑地の活用の推進を図っていきます。

<2> 多様なニーズへの対応と地域の合意形成

多様なニーズを実現するためのみどりの活用に向けて、重要となるのが周辺地域の方々の理解を通じた合意形成です。そのために地域の方々を含めた話し合いの中で、「なぜ行なうのか」「何を行なうのか」「どのように行なうのか」などを明確にしておく必要があります。

さまざまな方が参加するワークショップにおいては、自分とは全く違った意見を持っている人と出会うことがあります。色々な意見を聞き、皆で考えることで、多様な立場を理解し、納得しながら明確な目標を立てることができ、それが周辺地域の方々の理解を通じた合意形成へとつながっていきます。また、合意形成を図る中で、新しい視点やアイデアが生まれることも期待できます。

※6 プレーパーク : 禁止事項をできるだけ減らし、自主的に自己責任で遊ぶ公園などを表現しています。

※7 フリーコート : フットサル、バスケット、バレーなどの球技やダンスなど、多様な利用が可能なコートを表示しています。

※8 愛護会やアダプト : 多摩市内の公園緑地や街路植栽地などで、みどりの保全育成活動を行っているボランティア団体です。具体的には、清掃や花壇の植栽管理などを行っています。

※9 多摩グリーンボランティア森木会 : 多摩市内、10ヶ所の公園緑地で、雑木林を主な活動場所に育成管理活動を行っている会です。

※10 多摩市グリーンボランティア連絡会 : グリーンライブセンターの存続をめざして、多摩市内で活動する 13 団体が集まった会です。

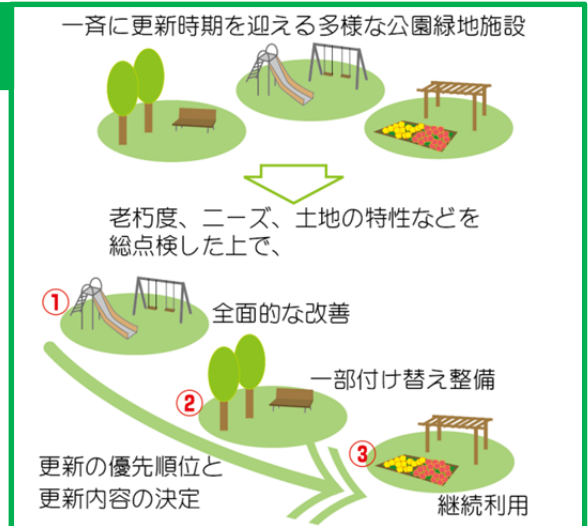
e. 公園緑地施設のストックマネジメント※11による適切な維持更新

一斉に更新時期を迎える公園緑地の施設などについて、施設の社会的需要や老朽度の判定などとともに、市民の皆さんの多様なニーズへの対応を図れるよう、各公園緑地の特性を整理します。

その上で、改修時の費用対効果などを総合的に勘案し、効率的かつ効果的な施設の維持更新を推進します。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 公園緑地の施設などの老朽度と利用ニーズへの計画的な対応
- <2> 適切なリニューアル手法の検討と構築



<1> 公園緑地の施設などの老朽度と利用ニーズへの計画的な対応

多摩市には、開園後30年以上を経過している公園緑地が多くあり、これらの公園緑地は、ブランコや滑り台、ジャングルジム、トイレや四阿などの施設を備えています。

これら施設の修繕・更新に関しましては多額の維持修繕費を必要とするため、現在の利用者ニーズを把握しながら計画的に行っていきます。

利用者ニーズの中にはバーベキューやドッグラン、健康遊具などの導入要望などがありますが、相反する意見もあるため、市民の皆さんの中で合意形成をしながら、共通理解の推進を図っていきます。また、大きく成長した樹木などの維持管理も必要となっているため、市域全体で計画的に行っていきます。

<2> 適切なリニューアル手法の検討と構築

財政状況を考慮し、市民の皆さんの理解を得ながら優先順位を定め、計画的にリニューアルを行っていきます。リニューアルにあたっては、まず、公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくりを行い、国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)(平成24年4月)」に準拠しつつ、公園緑地施設のストックマネジメントを構築して、適切な維持更新を行うこととします。

システム構築にあたっては、市民の皆さんが公園緑地の施設状況(樹木など植物の状況も含む)の情報提供をできるようなシステムの構築を検討します。また、スマートフォンなどのGPS機能付きのモバイルフォンなどを用い、写真撮影した位置などの情報を一元的に運用したり、さらにこれらの情報を、多摩市のホームページなどを活用して、広く情報提供できるようなシステムの構築を検討します。

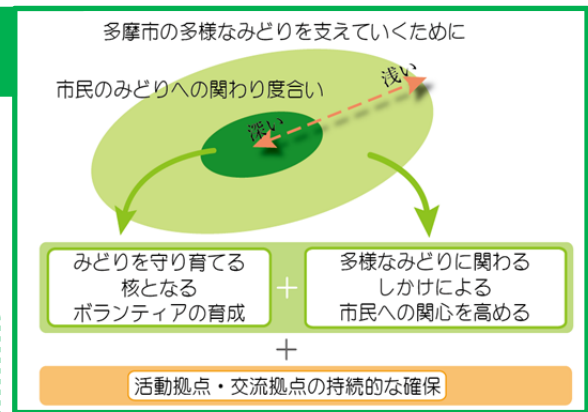
※11 スtockマネジメント： 既存の施設(Stock)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法を表現しています。

f. みどりのボランティアの育成と活動拠点の利用推進

市民の皆さんが、みどりへの関わりをもてる機会を創出し、みどりのボランティア育成を推進していきます。また、みどりに関わる市民の皆さんの活動拠点について、利用促進を図ります。

◎対応すべき視点や課題

- <1> みどりへの関わりを深めるためのボランティアの育成
- <2> 活動拠点（グリーンライブセンターなど）の活性化



<1> みどりへの関わりを深めるためのボランティアの育成

市が行うことのできる公園緑地の画一的な育成管理だけでは、地域ごとに異なるニーズや役割に対応することが困難で、期待されている公園緑地の機能を十分に発揮することが出来ません。これを可能とするには、市民の皆さんの自主的なみどりの育成管理への関わりが重要です。

そのためにまず、既にボランティアとして活動されている愛護会やアダプト、グリーンボランティア連絡会の方々の活動を大切にしながら、それらの活動の周知や、現在抱えている課題の解決を通じて、活動の活発化を図ります。

また、市民の皆さんの育成管理に必要な知識の習得をめざした「多摩市グリーンボランティア講座」のような、市民の皆さんが得たい知識や情報を学べる講座を充実させ、多様なボランティアの育成をめざします。



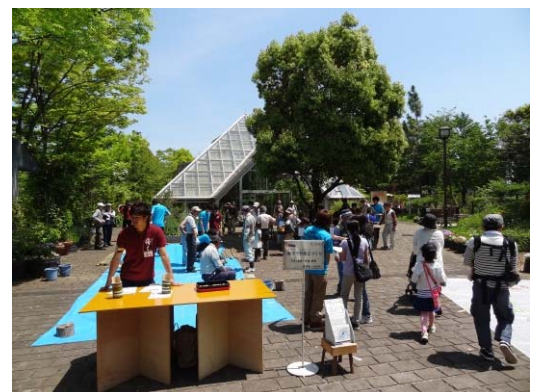
写 2-(2)-1 多摩市グリーンボランティア講座風景

<2> 活動拠点（グリーンライブセンターなど）の活性化

多摩市立グリーンライブセンター（以下、グリーンライブセンター）は、多摩市中央公園内にある施設で、平成23年4月から市民団体（多摩グリーンボランティア連絡会）・恵泉女学園大学・多摩市の三者連携による運営を行っています。ここでは、恵泉女学園大学による草花などの園芸講座も数多く行われ、みどりの相談などに訪れる市民の方も多くいます。

また市内で活動しているグリーンボランティア森木会の運営会議が開催されたり、活動にあたっての情報交換・共有の場ともなっています。このほか、市内の小中学校のESD教育とのつながりから、中学生の園芸に関わる社会体験の場ともなっています。

グリーンライブセンターは、知識や情報を手に入れることができるみどりの活動拠点として、今後より一層の活用を図り、市民の皆さんが気軽にみどりに関わることができる環境の整備を行ないます（写2-(2)-1、写2-(2)-2参照）。



写 2-(2)-2 グリーンライブセンターでの「ガーデンシティこどもまつり」の風景

g. 実施体制の確立に向けて

展開方針 a から g に基づくプロジェクトを円滑に進めていくためには、行政内の関係部署や地域のみどりに関わる市民団体、公園緑地に隣接する市民の皆さんや地権者などと、調整・連携しながら取り組むことが必要です。

行政内の体制づくりや、プロジェクトを実施していくなかで、市民の皆さんと行政の役割分担を構築し、市民協働による取り組みを進めます。

◎対応すべき視点や課題

<1> 展開方針 a から g を総合的に推進

<2> 行政内の関係部署や市民の皆さんとの調整・連携



<1> 展開方針 a から g を総合的に推進

「多摩しみどりのルネッサンス」を展開するにあたっては、相互に関連し合う展開方針 a から g を総合的に考えていく必要があります。これらの課題や視点に配慮して、取り組みの“道すじ”を明確にしました。これらおのおのの視点に配慮しつつ、取り組みを進めていきます。

<2> 行政内の関係部署や市民の皆さんとの調整・連携

「多摩しみどりのルネッサンス」を実践し、「多摩しみどりの基本計画」の計画目標を実現していくためには生物多様性への取り組みや民有樹林の保全、周辺自治体との連携、暮らしの安全安心、身近な公園緑地の育成管理、公園緑地施設の計画的な更新、ボランティアの育成など、環境部での取り組みだけでは実現し得ない取り組みがあります。

これらの対応にあっては、庁内の関係部署や地域のみどりに関わる市民団体、隣接する自治体の市民の皆さんや地権者の方などと、調整・連携しながら取り組みます。

さらに、市民の皆さんの活動が拡充することで、行政のみで一元的に解決し得ないさまざまな問題が発生することが考えられます。これらに柔軟に対応できる、組織づくりについても検討を進めていきます。

(3) リーディングプロジェクト

前述した a～g の展開方針に基づいて、以下の 7 つのリーディングプロジェクト(表 2-(3)-1 参照)を策定しました。

図 2-(3)-1 は、各プロジェクトのイメージを表しています。

表 2-(3)-1 7 つのリーディングプロジェクト

[1]	生物多様性の確保に向けた体制づくり
[2]	民有樹林の保全及び育成管理方針づくり
[3]	周辺自治体等と連携したみどりの保全・活用の方針の検討体制づくり
[4]	暮らしの安全安心とみどりの保全との調和のあり方の構築
[5]	市民の皆さんの関わりによる身近な公園緑地の改善や育成管理の体制づくり
[6]	公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくり
[7]	みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保



図 2-(3)-1 各リーディングプロジェクトのイメージ

(4) 各リーディングプロジェクトのつながり

7つのリーディングプロジェクトは、それぞれが独立したものではありません(図2-(4)-1参照)。

例えば、生物の棲み処(すみか)を確保し、その多様性を守っていく(リーディングプロジェクト【1】)ためには、多摩市が持つ公園緑地などだけではなく、民有樹林(リーディングプロジェクト【2】)や、隣接する自治体などが持つみどり(リーディングプロジェクト【3】)が、つながりを持ちながら存在していることが重要です。

また、公園緑地の今後の育成管理(リーディングプロジェクト【5】)を検討実施していくためには、公園緑地の周辺部が暮らしの安全安心に及ぼす影響(リーディングプロジェクト【4】)や、将来的な公園緑地の施設更新(リーディングプロジェクト【6】)を含めて一体的・複層的に考え、対応していく必要があります。

さらに、公園緑地の機能と役割には、遊んだり、スポーツしたり、イベントなどで利用するような機能と役割の他、癒しや、色々な生物の棲み処(リーディングプロジェクト【1】)、多摩市の景観の形成、都市環境の改善など、存在することでその機能と効果が発揮される価値もあります。

「多摩しみどりの基本計画」の目標とした「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」を実現する育成管理を考えるためには、この利用効用と存在効用のバランスを図りながら市民の皆さんに利用され、関わりを持ってもらえる公園緑地であることが重要になります。

そのために、リーディングプロジェクト【1】から【6】の全てにおいて、市民の皆さんに関わっていただく体制づくりを進めていくのがリーディングプロジェクト【7】です。

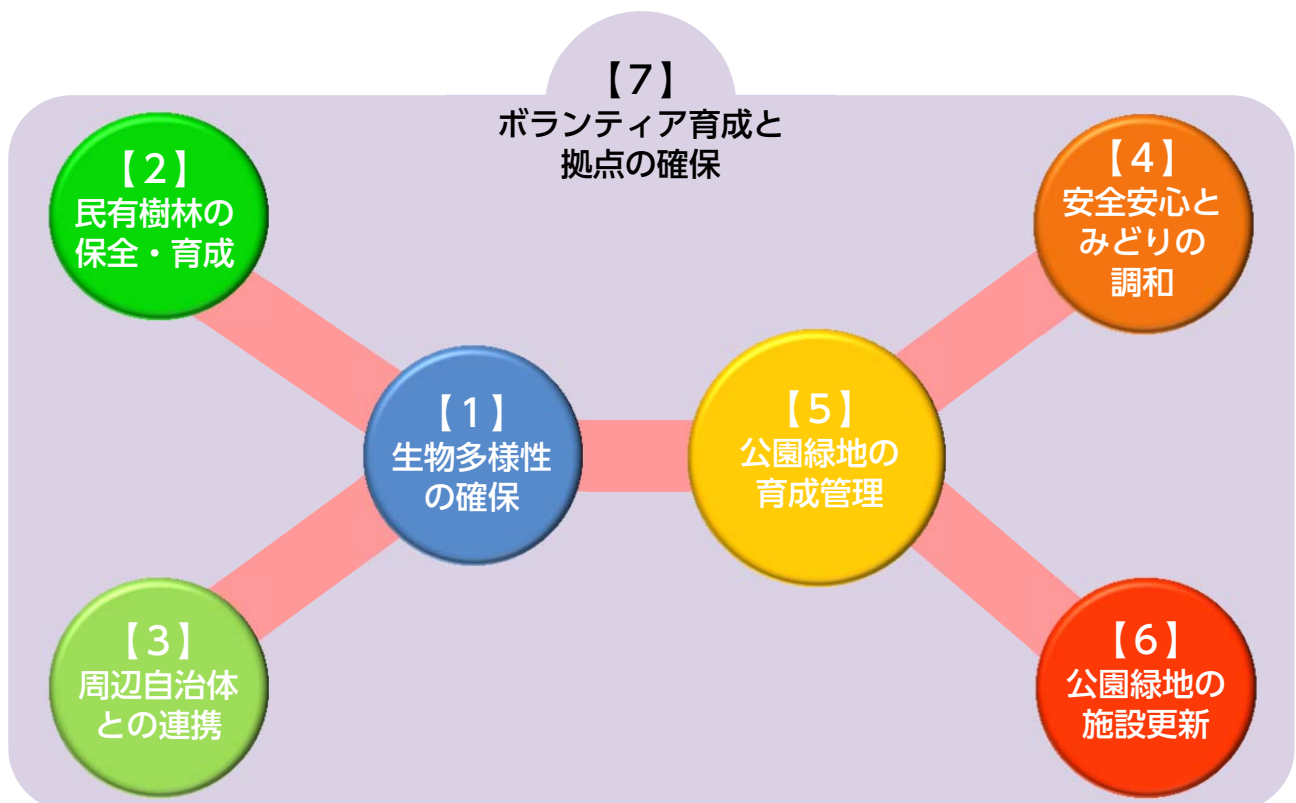


図2-(4)-1 各リーディングプロジェクトのつながり

コラム：

《リーディングプロジェクトのつながりから見えてくる、緑の関わり》

各リーディングプロジェクトのつながりを考えると、例えば、公園緑地の樹木がさまざまな場面に影響している可能性が見えてきます（図2-(4)-2参照）。

生物の棲み処（すみか）になっている樹木であっても、近隣の家にとっては日照の阻害や落ち葉などの問題となっていたり、かと思えば夏には散歩をする人々に木陰を作り人々の憩いの空間を作っていたり…。さまざまな視点からみどりを見ると、今までと違った景色が見えてくるかもしれません。

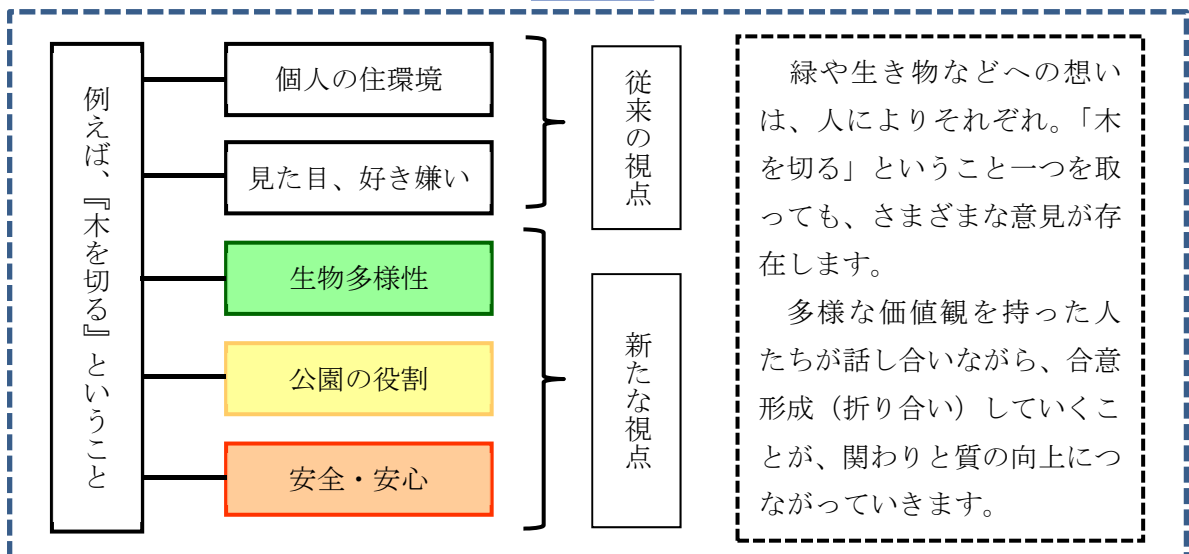


図2-(4)-2 さまざまな視点からの緑（樹木など）への関わり